

# 令和2年度 札幌市立北野台中学校 部活動に係る活動方針

## 1 部活動の意義

生徒の体力や文化の向上、個性の伸長を図るとともに、社会人として望ましい資質を育成することを目指す。

## 2 開設する部活動

[体育系]・男子バレーボール部 ・女子バレーボール部 ・ソフトテニス部 ・野球部  
[文化系]・合唱部 ・演劇部  
[設置外](個人)・体操 ・水泳 ・陸上 ・剣道 ・スキー 等 \*年度当初に確認

## 3 運営のための体制整備

### 【体育文化振興会】

- 1 会長 P T A会長
- 2 副会長 P T A副会長、教頭
- 3 事務局長 体文振担当教諭
- 4 会計 P T A役員、体文振担当教諭
- 5 幹事 各部保護者会代表
- 6 会計監査 P T A役員、体文振担当教諭
- 7 顧問 学校長

### 【部活動顧問】

本校教職員及び部活動指導員、外部コーチ

## 4 指導・運営に当たっての留意点

### 〈安全への配慮〉

- ・部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止を心がけ、安全を第一に考えた指導を行う。
- ・けがや事故が起きた場合に迅速な対応ができる体制を整える。

### 〈バランスのとれた活動〉

- ・生徒会、学年、学級活動を優先し、部活動と学校生活の両立ができる環境づくり及び指導を行う。

## 5 部活動活動基準

- 1 月に1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。
- 2 毎週、土曜日及び日曜日のいずれかを休養日とする。
- 3 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
- 4 通常の活動時間は、平日2時間程度とする。
- 5 土日、祝日、長期休業期間中の活動時間は、3時間程度とする。
- 6 長期休業期間中の休養日の設定は学期中に準じた取扱いとし、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 7 土日に大会参加等で休養日を設定せずに活動した場合には、休養日を他の日に振り替える。

## 6 その他

保護者との連携を大切にし、部活動に対する理解を深め、円滑な部活動の推進に努める。